

登園許可証明書・登園届の必要な感染症について

ともえ幼稚園では感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐ目的から、感染症にかかった場合、かかりつけ医の診断に従い、登園許可証明書又は登園届（インフルエンザ回復届・その他の病気届）の提出をお願い致します。

医師が作成した園所定の登園許可証明書をお持ちになるまで登園出来ない病気	医師が許可（口頭可）するまで登園出来ず、許可後保護者記入の登園届が必要な病気
<ul style="list-style-type: none"> ★百日咳 ★麻疹（はしか） ★急性灰白髄炎 ★ウイルス性肝炎 ★流行性耳下腺炎（おたふく風邪） ★風疹 ★水痘（水ぼうそう） ★咽頭結膜炎（プール熱） ★髄膜炎菌性髄膜炎 ★流行性角膜炎 ★急性出血性結膜炎 ★結核 ★その他の伝染病 <p style="margin-top: 20px;">* 園所定の登園許可証明書に 医師の証明を必ず記載して下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ★溶連菌感染症 ★マイコプラズマ肺炎 ★手足口病 ★伝染性紅斑（リンゴ病） ★ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等） ★ヘルパンギーナ ★RSウイルス感染症 ★带状疱疹 ★突発性発しん ★その他の病気でも症状によっては 医師の許可を得て頂く事があります。 ★インフルエンザ * インフルエンザ専用の登園届 （インフルエンザ回復届）の 提出となります。

